

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

市町名	尾道市
所属名	高齢者福祉課

現状と課題

本市は全国平均に比べ高齢化率、介護認定率も高い状況にある。更に人口は減少していく中、後期高齢者人口は令和 9 年にピークを迎えることが予測される。介護給付を必要とする高齢者を適正に認定し、介護サービス提供事業所等が利用者の真に必要なとするサービスを過不足なく適切に提供できるよう、サービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築が重要な課題となっている。

第 9 期（令和 7 年度）における具体的な取組

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプランの点検
- 3 縦覧点検・医療情報との突合
- 4 介護給付費通知
- 5 事業所の指導・監査等

目標（事業内容、指標等）

- 1 ・委託認定調査の保険者の直接実施：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
 ・委託認定調査の保険者の事後点検：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
 ・ばらつきの是正（原因分析・情報共有）：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
- 2 ・ケアマネジメント研修への参加：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
 ・介護支援専門員に対する研修会の開催：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
 ・介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検（抽出）：（R5 年度）実施⇒各年度 9 事業所
 ・住宅改修・福祉用具販売等訪問調査（抽出）（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
- 3 ・縦覧点検・医療情報との突合：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）実施
- 4 ・介護給付費の通知：（R5 年度）年 3 回⇒（R6 年度）年 3 回、R7 年度から廃止
- 5 ・運営指導（地域密着型サービス事業所）：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）各年度 14 事業所
 ・運営指導（居宅介護支援事業所）：（R5 年度）実施⇒（R6/R7/R8 年度）各年度 9 事業所

目標の評価方法

- 評価の方法
 それぞれの事業実績で評価

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容
- 要介護認定の適正化 ・委託認定調査の保険者の直接実施：52% ・委託認定調査の保険者の事後点検：全件 ・ばらつきの是正（原因分析・情報共有）：実施 - ケアプランの点検 ・ケアマネジメント研修への参加：実施 ・介護支援専門員に対する研修会の開催：県実施研修会の研修案内 ・介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検（抽出）：2事業所 ・住宅改修・福祉用具販売等訪問調査（抽出）：住宅改修のみ実施 - 縦覧点検・医療情報との突合：実施 - 介護給付費の通知：廃止 - 事業所の指導・監査等 ・運営指導（地域密着型サービス事業所）：20事業所 ・運営指導（居宅介護支援事業所）：17事業所
自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)
- 要介護認定の適正化 1名増員した市の認定調査員が定着し、安定的に認定調査件数を確保できた。合わせて申請件数が昨年度より減ったことにより、保険者の直接実施率50%から52%に上昇した。 要介護認定業務分析データを使って、尾道市の認定調査の傾向や高齢者の情報を収集・分析し課内で共有した。 - ケアプランの点検 ケアプランチェックは、ケアプラン分析システムで抽出したプランについて、聞き取りを行いながら職員からの気づきを伝え、ケアマネジャー自身の気づきを促した。 住宅改修は、大規模な段差解消で改修内容や面積に疑義があったものについて、専門職と一緒に訪問調査した。 - 縦覧点検・医療情報との突合 国民健康保険団体連合会へ委託し実施した。 - 介護給付費の通知 計画に従い、令和7年度から介護給付費通知をやめた。 - 事業所の指導・監査等 事業所の人員・設備・運営について、運営指導マニュアルに基づき運営指導を行った。 運営指導マニュアルに沿って、指定有効期間内に1回以上の指導になるよう、7月から翌年1月にかけて昨年度のおよそ2倍の件数を実施した。
課題と対応策
福祉用具販売等については疑義が生じた場合、購入の必要性をケアプランや取り調査などで確認している。福祉用具導入後に自宅を訪問し、利用者が日常生活で福祉用具を活用できているか、自立支援につながっているか確認したい。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」